

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則の一部を次のように改正し、2022年4月1日から施行する。ただし、山交バス株式会社、山交ハイヤー株式会社、米沢市コミュニティバス運行事業者及び庄内交通株式会社に係る改正規定は2022年5月14日から施行する。

改正前 (前略)	改正後 (前略)
別表第 6 号の 2 (第 59 条) IC カード乗車券が利用できる交通事業者 (バス)	別表第6号の2 (第59条) ICカード乗車券が利用できる交通事業者 (バス)
バス事業者名	バス事業者名
東日本旅客鉄道株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
(略)	(略)
秋北バス株式会社	秋北バス株式会社
<u>上信電鉄株式会社</u>	<u>株式会社上信観光バス</u>
群馬中央バス株式会社	群馬中央バス株式会社
(略)	(略)
秋田市コミュニティバス運行事業者	秋田市コミュニティバス運行事業者
イーグルバス株式会社	<u>山交バス株式会社</u>
(略)	<u>山交ハイヤー株式会社</u>
(略)	<u>米沢市コミュニティバス運行事業者</u>
(略)	<u>庄内交通株式会社</u>
(略)	イーグルバス株式会社
(略)	(略)
富士急静岡バス株式会社	富士急静岡バス株式会社
船橋新京成バス株式会社	<u>石川タクシー富士株式会社</u>
(略)	船橋新京成バス株式会社
(略)	(略)
おのみちバス株式会社	おのみちバス株式会社
西日本鉄道株式会社	<u>株式会社廿日市カープタクシー</u>
(略)	西日本鉄道株式会社
(略)	(略)